

令和元年 第4回甲賀市議会定例会

第4回甲賀市議会定例会が11月28日から12月23日までの期間で開催されました。市が提案し、審議、同意、可決された主な議案は次のとおりです。

- 甲賀市会計年度任用職員給与及び費用弁償に関する条例
- 甲賀市地域市民センター設置条例の一部を改正する条例
- 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- 甲賀市印鑑条例の一部を改正する条例
- 甲賀市信楽伝統産業会館条例の一部を改正する条例
- 甲賀市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例
- 甲賀市児童クラブ条例の一部を改正する条例
- 甲賀市保育園設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 甲賀市公共下水道事業受益者負担金徴収条例の一部を改正する条例
- 甲賀市水道事業給水条例の一部を改正する条例
- 甲賀市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例

- 甲賀市学校給食センター条例の一部を改正する条例
 - 甲賀市スポーツ施設条例の一部を改正する条例
 - 甲賀市議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例
 - 甲賀市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
 - 甲賀市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
 - 令和元年度甲賀市一般会計補正予算(第3号)
 - 令和元年度甲賀市一般会計補正予算(第4号)
 - ▲2080万9千円
- その他**
- 指定管理者の指定につき議決を求めることについて
 - 市道路線の認定につき議決を求めることについて
 - 財産の取得につき議決を求めることについて
 - 契約の締結につき議決を求めることについて
 - 調停事件の合意につき議決を求めることについて

問合せ 総務課 総務統計係 ☎69-2120 ☎63-4086



問合せ 教育総務課 総務企画係 ☎69-2239 ☎69-2293

- 教育委員会委員の任命(敬称略)**
教育委員会委員および教育長の任命が同意されました。
- 委員(教育長職務代理者)**
- 再任 松山 顕子 (まつやま けんこ) 令和元年12月18日から4年間
 - 新任 藤田 浩二 (ふじた こうじ) 令和元年12月23日から
- 教育長**
- 再任 山下 由行 (やました よしゆき) 令和2年1月27日から3年間
- ※前委員の残任期間

- 人権擁護委員の委嘱・退任(敬称略)**
- 1月1日付けで法務大臣から委嘱を受け、次の方が人権擁護委員に就任されました。任期は、令和4年12月31日までの3年間です。
- 再任 福山 芳夫 (ふくやま よしお) (土山町徳原)
 - 田村 誓子 (たむら せいこ) (土山町北土山)
 - 前川 志津子 (まえがわ しづこ) (信楽町牧)
 - 新任 望月 卓 (もちづき たく) (水口町高塚)
 - 藤田 真澄 (ふじた まさみ) (信楽町江田)
- 今後、人権に関する相談や、人権啓発活動を行っていただきます。人権に関わる悩み事は、人権擁護委員にご相談ください。
- 任期満了により令和元年12月31日付けで次の方が退任されました。
- 退任 西村 泰雄 (にしむら やすお) (水口町新城)
 - 今井 百合 (いまい ゆり) (信楽町長野)

問合せ 人権推進課 人権政策係 ☎69-2148 ☎63-4554

みんなでつくる『広報こうか』 ~4月号から一部新紙面へ~



皆さんからのご応募をお待ちしています。

ポイント1 あなたの撮影した写真を表紙に



市内で撮影された写真に限ります。

応募方法 住所、氏名、連絡先(日中でもつながる電話番号)、写真データ、撮影時のコメント(50字以内)をメールで下記まで

ポイント2 お子さんの1歳のお誕生日へのメッセージ



市内のお子さんに限ります。

応募多数の場合は、翌月以降に掲載する場合があります。(毎号最大5人まで)

応募方法 お子さんの住所、氏名、保護者の連絡先(日中でもつながる電話番号)、お子さんへのメッセージ(50文字以内)、お子さんの顔写真データを添えてメールで下記まで

※いただいたメッセージは一部修正する場合があります。

ポイント3 市民の皆さんからの投稿コーナー



おすすめの市内スポットや甲賀市自慢、身の周りで起こった温かいエピソードなどなんでも結構です。(写真も可)200字以内で掲載します。

応募多数の場合は、翌月以降に掲載する場合があります。(毎号最大5人まで)

応募方法 住所、氏名(ペンネーム可)、連絡先(日中でもつながる電話番号)、上記内容の原稿や写真を添えて、郵送・メールで下記まで

※いただいた原稿は一部修正する場合があります。また広報紙に不適切と判断する場合は掲載を控える場合があります。

共通事項 応募できる方：市民に限ります。

締切：随時受付しますが、掲載する月の前々月末までに到着したものとします。(例：4月号への掲載→2月末日まで)

※いただいた個人情報は「広報こうか」掲載のためのみに使用させていただきます。

提出先・問合せ 秘書広報課 広報広聴係 〒528-8502 水口町水口6053番地 ☎69-2101 ☎63-4619 ☐koka10040200@city.koka.lg.jp

保育士等 人材バンク に登録を



市では、「保育士等人材バンク」の登録者を随時募集しています。保育士・幼稚園教諭・小学校教諭・看護師・調理師の資格をお持ちで、市内の保育園・幼稚園等で子どもたちと楽しく仕事をしたいという方は、ぜひご登録ください。

登録の流れ

- ①申込み
 - ②受付
 - ③登録
- 登録申込み書・資格の証明書の写し・印鑑を持参してください。説明などを行いますので登録を希望されるご本人が保育幼稚園課までお越しください。
- ※郵送での申込みは受け付けていません。
- ※詳細は、下記または市ホームページまで

問合せ 保育幼稚園課 指導振興係 ☎69-2181 ☎69-2298